

次世代育成支援に関する行動計画書（第3回）

株式会社大進

令和3年8月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

I 計画期間 令和3年10月1日から令和8年9月30日までの5年間

II 目標及び対策とその実施時期

目標1 子供の出生時に、父親が特別休暇を取得できるよう促進する

（対策）

- 令和3年10月～ 第1回行動計画の結果集計
- 令和3年11月～ 社内回覧及び各課管理職からの説明による特別休暇の内容再周知

目標2 有給休暇・半日有給休暇の取得を増やし、子育てや保育園・幼稚園・学校行事に積極的に参加できるよう促進する

（対策）

- 令和3年10月～ 第1回行動計画の結果集計
- 令和3年11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況のとりまとめ等による取得促進

目標3 人材募集の際、トライアル雇用等による雇入れ方法を導入することにより、若年者に対して雇用機会を提供する

（対策）

- 令和3年10月～ 人材募集時は、若年者トライアル雇用等の制度を活用